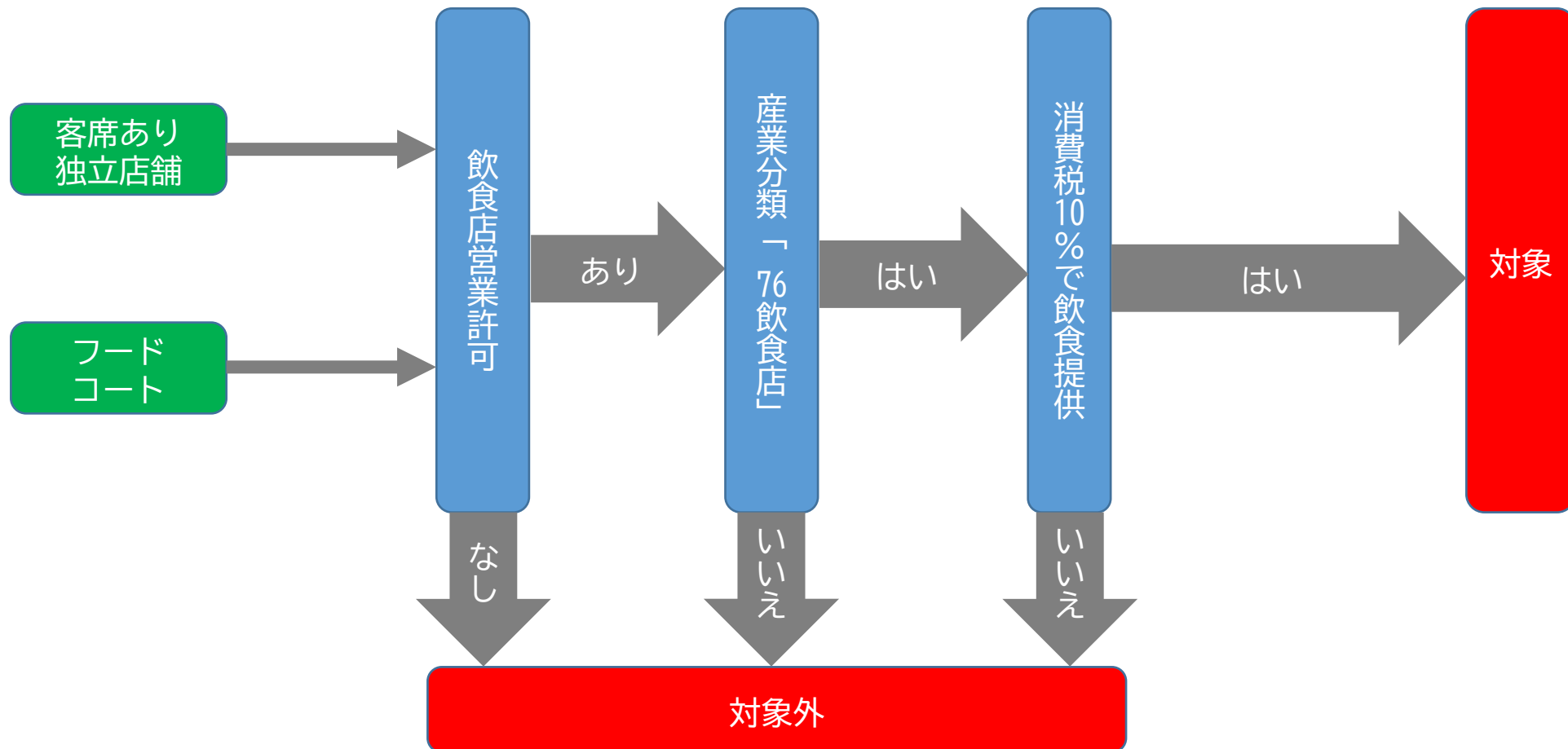


対象店判断フロー



イートイン・
喫茶スペース
の併設

産業分類「76飲食店」ではなく「58飲食料品小売業」等に該当するので、基本的に対象外。
ただし、特別な事由がある場合は、個別に判断する。
（
・イートインが独立して運営されている
・イートインの売上が小売の売上を大きく上っているなど

個別
判断

食事券対象店判断フロー図

